

● 虐待や介護など高齢者に関する相談窓口

生命や身体に関わるような緊急性の高い場合には、警察（110番）や消防（119番）へ通報をお願いします。

☎ 函館市

高齢福祉課

（市役所本庁舎2階）
東雲町4番13号
☎ 21-3025

亀田福祉課

（亀田支所2階）
美原1丁目26番8号
☎ 45-5482

※夜間・休日の場合は「宿日直室（夜間・休日専用）21-3006」にご相談ください。



☎ 函館市地域包括支援センター（住所によって担当包括が異なります）

あさひ

（函館総合在宅ケアセンターあさひ内）
旭町4番12号
☎ 27-8880

- ・入舟町 ・船見町 ・弥生町
- ・弁天町 ・大町 ・末広町
- ・元町 ・青柳町 ・谷地頭町
- ・住吉町 ・宝来町 ・東川町
- ・豊川町 ・大手町 ・栄町
- ・旭町 ・東雲町 ・大森町

こん中央

（特別養護老人ホーム松濤となり）
松風町18番14号
☎ 27-0777

- ・松風町 ・若松町 ・千歳町
- ・新川町 ・上新川町 ・海岸町
- ・大縄町 ・松川町 ・万代町
- ・中島町 ・千代台町 ・堀川町
- ・高盛町 ・宇賀浦町 ・日乃出町
- ・的場町 ・金堀町 ・広野町

ときとう

（こんクリニック時任内）
時任町35番24号
☎ 33-0555

- ・大川町 ・田家町 ・白鳥町
- ・八幡町 ・宮前町 ・時任町
- ・杉並町 ・本町 ・梁川町
- ・五稜郭町 ・柳町 ・松陰町
- ・人見町 ・乃木町 ・柏木町

ゆのかわ

湯川町1丁目15番19号
☎ 36-4300

- ・川原町 ・深堀町 ・駒場町
- ・湯浜町 ・湯川町1～3丁目
- ・花園町 ・日吉町1～4丁目

西堀

富岡町3丁目12番25号
☎ 78-0123

- ・富岡町1～3丁目
- ・中道1～2丁目
- ・鍛冶1～2丁目

亀田

（亀田病院敷地内）
昭和1丁目23番8号
☎ 40-7755

- ・美原1～5丁目 ・赤川町
- ・赤川1丁目
- ・亀田中野町
- ・北美原1～3丁目 ・石川町
- ・昭和1～4丁目

たかおか

（地域密着型介護老人福祉施設サテライト百楽園内）
高丘町3番1号
☎ 57-7740

- ・戸倉町 ・榎本町 ・上野町
- ・高丘町 ・滝沢町 ・見晴町
- ・鈴蘭丘町 ・上湯川町 ・銅山町
- ・旭岡町 ・西旭岡町1～3丁目
- ・鱒川町 ・寅沢町 ・三森町
- ・紅葉山町 ・庵原町 ・亀尾町
- ・米原町 ・東畑町 ・鉄山町
- ・蛾眉野町 ・根崎町 ・高松町
- ・志海苔町 ・瀬戸川町 ・赤坂町
- ・銭亀町 ・中野町 ・新湊町
- ・石倉町 ・古川町 ・豊原町
- ・石崎町 ・鶴野町 ・白石町

神山

（グループホーム神山併設）
神山1丁目25番9号
☎ 76-0820

- ・山の手1～3丁目
- ・本通1～4丁目
- ・陣川1～2丁目 ・陣川町
- ・神山1～3丁目 ・神山町
- ・東山1～3丁目 ・東山町
- ・亀田大森町 ・水元町

よろこび

（ユニット型介護医療院喜郷内）
桔梗1丁目14番1号
☎ 34-6868

- ・浅野町 ・吉川町 ・北浜町
- ・港町1～3丁目 ・追分町
- ・亀田町 ・桔梗町
- ・桔梗1～5丁目 ・西桔梗町
- ・昭和町 ・亀田本町 ・亀田港町

社協

（函館市戸井支所内）
館町3番地1
☎ 82-4700

- ・戸井地区
- ・椴法華地区

ランチかやべ

（函館市南茅部支所内）
川汲町1520番地
☎ 25-6034

- ・恵山地区
- ・南茅部地区

一緒に守ろう 高齢者の笑顔

虐待防止は、みんなの思いやりから



高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」）では、高齢者虐待の定義、高齢者虐待の早期発見、高齢者虐待の通報等を受けた場合の措置等を規定しております。また、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかな相談・通報に努めることとされています。

高齢者虐待は、高齢者の身体状況や養護（介護）する人の高齢化、家族・地域とのつながりの希薄化、生活困窮等、高齢者自身の問題だけでなく、取り巻く環境も影響しています。

高齢者や関わる人たちが安心して生活が送れるように、高齢者虐待のサインに気づき、円滑な支援につなげていくことが必要です。

函館市

● 高齢者虐待とは

「高齢者虐待防止法」では、65歳以上の高齢者に対する、養護者（高齢者を現に介護・世話をしている家族、親族、同居人等）や養介護施設従事者等（介護サービス事業所や介護施設の職員等）による下記のような行為を高齢者虐待と定義しています。

● こんなことが高齢者虐待にあたります

身体的虐待

- 平手打ちをする、殴る、つねる、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけどを負わせる
- ベッドに縛り付ける、ミトン等で拘束する 等



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 話しかけているのに意図的に無視をする
- 高齢者を見くだし、子どものように扱う
- 排泄の失敗や食べこぼし、それに伴う言動を嘲笑する 等



介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

- 入浴させず異臭がする、髪が伸び放題、皮膚が汚れている
- 汚れのひどい服や破れた服を着せている
- 水分や食事を十分に与えられないことで、脱水症状や栄養失調状態にある
- 室内がゴミだらけ等劣悪な環境で生活させる 等



性的虐待

- 排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する
- わいせつな行為をしたり、強要したりする 等



経済的虐待

- （※養護者ではない高齢者の親族等の行為を含む）
- 生活に必要なお金を渡さない、日常的に使用するお金を不当に制限する
 - 自宅等を本人に無断で売る
 - 年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する 等



● 高齢者虐待の背景

高齢者虐待の背景には、養護者（家族等）が介護により心身ともに疲労し、追い詰められていることが少なくありません。

養護者（家族等）側

- 介護疲れ
- 経済的な困窮
- 人格や性格
- これまでの人間関係
- 介護に関する知識不足 等



高齢者側

- 認知症による言動の混乱
- 常に介護が必要な状態
- 排泄介助が困難
- 人格や性格 等



● 周囲でこんなことが起きていませんか？

高齢者の様子

- 身体に小さな傷が頻繁にみられたり、傷やあざができた理由に矛盾があったりする。
- 急におびえたり、恐ろしがったりする。
- 「怖いから家にいたくない」等の訴えがある。
- 年金や財産収入等があることは明白なのににもかかわらず、お金がないと訴える。

高齢者虐待を行っている方には、虐待をしている「自覚がない」場合があります。周囲の人たちが虐待の「サイン」に気づくことが大切です。



養護者（家族等）の様子

- 高齢者の世話や介護に対する拒否的な発言がしばしばみられる。
- 高齢者に対して過度に乱暴な口のきき方をしている。
- 他人の助言を聞き入れず、不適切な介護方法へのこだわりがみられる。
- 高齢者の健康や疾患に関心がなく、病院受診や介護サービスの利用を拒否する。

自宅周辺の様子

- 居住部屋や自宅周辺が極めて非衛生的になっている、また異臭を放っている。
- 自宅から高齢者のうめき声や悲鳴が聞こえる。
- 自宅から養護者（家族等）の怒鳴り声が聞こえる。
- 近所付き合いがなく、訪問しても高齢者に会えない、または嫌がられる。

（参考：東京都高齢者虐待対応マニュアル）

高齢者虐待は、身近に起こりうる問題です。高齢者虐待を未然に防ぐためには地域で支え合うことが大切です。



あいさつ



見守り



適切なサービスの利用

虐待に限らず、心配な高齢者や介護の悩みなども一人で抱え込まず、ご相談ください。

ご連絡いただいた方の情報を外部に漏らすことはありません。

（相談・通報先は裏面へ）

